

写

令和3年12月22日

瑞穂市長 森 和之 様

「瑞穂市第2次総合計画にもとづく事業評価（令和2年度実施分）」
及び「瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略にもとづく事業評価
(令和2年度実施分)」について（答申）

瑞穂市総合計画等評価審議会

会長 曾我部 雄樹



令和3年9月22日付け瑞政第72号にて諮問のありました「瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略にもとづく事業評価（令和2年度実施分）」について、本審議会により慎重かつ厳格な審査を重ねた結果、以下の結論に至ったことをご報告申し上げます。

答 申

瑞穂市総合計画等評価審議会では瑞穂市より諮問を受け、令和2年度に実施された「瑞穂市第2次総合計画」にもとづく7事業及び「瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略」にもとづく1事業の計8事業について評価を行い、すべての事業で有効であったと結論に至った。

特に8事業中5事業で「有効であった」の回答が90%以上となり、これらの事業は市民から十分な理解を得られたと考える。特に昨年度の事業についてはコロナ禍による問題が現在でも山積しており、市の対応には肯定的な意見が多くあった。しかし、市の情報発信のあり方については疑問を持つ意見があり、今後改善を進める必要がある。

各事業における議論において、多くで共通する課題について、以下に付記する。

- (1) 事業の効果を判断するにあたり、理解が難しいKPIの設定がある。
- (2) 市からの情報発信が十分とは言えない事業がある。
- (3) 子育て世代へのサポートや子供の教育への要望が多い。

昨今はコロナウイルスや大規模災害等、我々の想像を超える事態が起きている。市の運営には長期的な視点が必要であり、現時点での問題を解決するだけでは市民の期待には応えられない。市民が誇りを持てる行政を継続して進める必要がある。

本審議会では種々議論が行われたが、どの意見も市政に対する期待が込められている。これらの意見を尊重し、より多くの市民が満足する事業の推進を望む。